

掲示

2020年9月18日

日本学生支援機構奨学生 対象者 各位

学生課長

2020年度日本学生支援機構奨学金 返還関係書類の配付及び返還説明会の開催について

日本学生支援機構奨学金は、貸与であり、返還の義務があります。ついては、下記のとおり、貸与終了に伴う返還関係書類の配付と返還説明会を実施しますので、必ず出席してください。

記

対 象

日本学生支援機構奨学生のうち、令和3年3月満期予定者
(現在、B4・M2・D3の奨学金返還対象者)

資料配付

- 日 時 【2020年10月12日(月)】学 部 生(1系～5系)の対象者
【2020年10月13日(火)】大学院生(1系～2系)の対象者
【2020年10月14日(水)】大学院生(3系～5系)の対象者
※上記3日間とも11:45～13:00
- 場 所 【ひばりラウンジ(福利施設内)】
- 配付資料 返還のてびき、貸与奨学金返還確認票

※学生証の提示をお願いします。

(返還関係書類には個別指定のものが含まれるため、説明会前に配付します。)

説 明 会

(予 定)

- 日 時 【2020年10月28日(水)12:10～12:50】大学院生
【2020年10月30日(金)12:10～12:50】学 部 生
- 場 所 各日とも【講義棟 A-101】
- 対 象 者 現在、B4・M2・D3の令和3年3月満期予定者

以上

※カードリーダーで出欠をとるため、【学生証】を持参してください。

・当日特別な理由(出張等)により指定された日に出席ができない場合は、【10/27(火)17:00】までに【学生課生活支援係(学生課④番窓口)】へ申し出ること。

・期日までに手続きを行わない方は、一括返還になる場合があります。

・大学院修了者で期日までに手続きを行わない方は、返還免除候補者に影響が出る場合があります。

【担当】学生課生活支援係(学生課④番窓口)

TEL:0532-44-6559 E-mail:seikatsu@office.tut.ac.jp